

地域社会を担う人材の育成を進める 社会教育のあり方

～地域の課題に向き合う持続可能な地域社会づくりをめざして～

(提言)



地域の伝統産業（ぶどう栽培）を受け継ぐ中学生

平成30年10月

山梨県社会教育委員の会議

諮 問 事 項

地域社会を担う人材の育成を進める

社会教育のあり方

～地域の課題に向き合う持続可能な地域社会づくりをめざして～

目 次

- 1 社会の現状と社会教育 1
- 2 人材の育成を進める社会教育活動の事例 5
- 3 地域社会を担う人材の育成を進める社会教育の機能 10
- 4 人材の育成に向けた社会教育行政のあり方 17

●用語解説・構成図

資料1 諮問事項

資料2 山梨県社会教育委員の会議記録

山梨県社会教育委員名簿1・2・3

表紙の写真（甲州市立勝沼中学校）

地域社会の一員として、地域の皆さんから伝統産業であるぶどう栽培のジベレリン処理の指導を受け、郷土愛を育む。

1 社会の現状と社会教育

今回の諮問事項は、「地域社会を担う人材の育成を進める社会教育のあり方―地域の課題に向き合う持続可能な地域社会づくりをめざして―」でした。この問題を考えるにあたり、わが国および本県を取り巻く現在の社会状況を確認した上で、それに社会教育がどのように関わるのかについて概観したいと思います。

(1) 現在のわが国における社会状況

わが国の現在の社会状況の特徴として、第1に急激な少子化による人口減少の進行が挙げられます。明治期から始まった急激な人口の増加傾向は、1967（昭和42）年に1億人を突破し、2008（平成20）年に1億2,808万人とピークに達しました。しかし、その後は減少局面に入り、一転して人口減少社会になっています。2018（平成30）年に発表された27年後の2045年の人口は、1億642万人と推計されています¹（出典・注は24ページ参照）。

こうした人口の減少は経済的な停滞をもたらすだけでなく、住民どうしの支え合いなど、地域コミュニティの機能の低下などをもたらします。また、若年層の減少は社会の活力の低下にもつながります。

第2の特徴として挙げられるのは、高度情報社会・知識基盤社会への移行です。現代のような新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化など、社会のあらゆる分野の活動の基盤となる知識基盤社会では、情報が大きな価値をもち、情報を中心として社会活動が営まれるようになってきました。それに伴って、情報・知識には国境がないことから、国を越えての絶え間ない経済面の競争が生まれ、AI（人工知能）などを取り入れた技術革新は日進月歩の進展をみせています。

第3にグローバル化の進展も現在の社会状況の特徴です。経済のグローバル化に伴い、情報だけでなく、ヒトやモノ、資本も自由に往来する時代に突入しています。

また、日々の生活でも外国人と接する機会が増えています。たとえば、観光などでわが国を訪れる外国人の数は増加の一途をたどり、2017（平成29）年には前年比19.3%増の2,869万人で、日本政府観光局が統計を取り始めた1964（昭和39）年以降、最多となっています。このように国の政治や経済のレベルだけでなく、個人の生活のレベルでもグローバル化は進行しています。グローバル化に対応するため、2020年度から完全実施される小学校学習指導要領では、それまでは高学年からであった「外国語活動」を中学年からに、また高学年からは「外国語科」を導入することとなっています。

第4は、安全・安心への関心です。2011（平成23）年の東日本大震災は未曾有の被害をもたらしました。その後の熊本地震も記憶に新しいところです。また、人命に関わるような思いがけない事件、事故の発生や振り込め詐欺等の特殊詐欺も後を絶ちません。また、高度情報社会に特有のサイバー犯罪も私たちの生活を脅かすものとなっています。

現代の社会状況を4つに絞って挙げましたが、これらは相互に関連しています。たとえば、人口減少による地域の崩壊は、大きな自然災害が発生したときの共助機能の低下をもたらすといった安全・安心にも関わります。また、既に述べたようにグローバル化は、高度情報化によって急激に進展しました。こうして現代の社会を眺めてみると大きく変化しており、その変化に対応できる力を付けることが、個人のレベルから国のレベルに至るまで必要になっていることがわかります。

（2）本県における社会の現況

各種調査の結果は、本県がいくつかの魅力を持っていることを示しています。まず、世界に誇る富士山をはじめとする豊かな自然があり、国立公園の面積は全国5位になっています。この豊かな自然は県民に安らぎを与えてくれるとともに、本県の有力な観光資源にもなっています。

文化面では、社会教育に関連して、①人口100万人あたりの図書館数、公民館数は全国1位、②博物館数は2位、③女性学級・講座数では5位、④高齢者学級・講座数は8位であり、いずれも10位以内と上位を占めています²。

また、健康面の健康寿命も男性は全国1位、女性は全国3位となっており³、60歳以上の有業率も全国2位になっています⁴。この数字は、高齢になっても健康で活躍する県民の姿を表すものとなっています。

こうした本県の魅力は、「移住希望地域ランキング2016」で全国1位⁵、同様に2018年版の住みたい田舎ベストランキングの総合部門で北杜市が全国1位⁶に選ばれるなどの数字となって表れています。

一方で、少子化による人口減は本県においても深刻な問題となっており、ピークを迎えた1999（平成11）年には89万3千人だったものが、その後減少に転じて、近年では年間5千人の規模で減少しています。このままで推移した場合、2045年には59万9千人までになると推計されています¹。これは大正末期の人口と同じだといえます。

現代の社会状況の2つめに挙げた知識基盤社会・高度情報社会への移行について、本県の主要基幹産業の1つである機械電子産業は、国際的な競争が激しい分野でもあります。そうした既存の産業の競争力を維持するためには絶え間ないイノベーションが必要になります。また、新産業の創出も大切な視点であり、

本県では燃料電池分野などに関連した新産業・成長産業の集積を図ることに力を注いでいます。今後成長が期待される医療機器分野についても、医療現場と連携した機器の開発や、設計開発の振興を図っています。

第3のグローバル化について、2016（平成28）年末の本県の在留外国人数は14,920人となっています。また、観光に関連して同年度の外国人延べ宿泊者数は8,352,920人となっています⁷。グローバル化に伴って、その数はますます増加することが予想されます。とりわけ、2020年の東京オリンピックに向けて、東京に隣接することから本県を訪れる外国人は増加すると考えられます。

グローバル化は従来、その供給先が国内に限られていた農産品やその加工品についても例外ではありません。国内人口が減少する中で、その販路を世界に広げようとしています。そのためには品質の向上はもとより、グローバルな視点での経営戦略を考えなければならなくなっています。

第4の安全・安心について、本県は台風などの自然災害が少ないといわれてきましたが、2014（平成26）年2月には短い時間に甲府で114センチという大雪に見舞われました。また、2012（平成24）年12月には笹子トンネルの天井板崩落事故も起きています。

このようにみていくと、本県でも国全体の社会状況がそのままあてはまることから、これらの問題に対応できる力を備えておくことが必要になります。

（3）現在の社会状況と社会教育

社会の現状に社会教育はどのように関わることができるのか、上記の問題に即して考えてみたいと思います。まず、少子・高齢化の問題の解決に社会教育はどのように関わることができるのでしょうか。少子化を少しでも防ぐには、安心して子どもを産み、育てられる環境整備が必要です。そのためには、行政、家庭、地域住民、NPO、企業などが連携、協働していかなければなりません。また、子育ては社会全体で担うものという意識を涵養することが求められます。社会教育はその役割を果たさなくてはなりません。

平均寿命が延び、人生100年時代ともいわれるようになってきています。高齢化は、同時に長寿化であることも意味しています。長寿化のなかで急激な社会変化に対応し、充実した生活を送り続けるために、生涯にわたっての学習が大事です。そうした学習の場の保証も社会教育の役割だといえるでしょう。特に、出生数の減少と長寿化は、学校教育によって学習する人口層よりも、社会教育で学ぶ人口層が相対的に増加することであり、社会教育の果たさなくてはならない役割がより大きくなっているとみることもできます。

第2の知識基盤社会・高度情報社会への移行について、知識基盤社会のような知識・技能が重要となる社会では、学校で習得した知識・技能では対応しきれ

なくなる場合が多くなります。雇用の確保や継続のためには、常に新しい知識・技術を習得するための学習が求められます。そうした学習を欠いた場合、経済格差や貧困の問題につながることも考えられます。それを防ぐために学習の機会を保障するセーフティネットとしての役割も社会教育に求められます。

また、人口減少に歯止めをかけるためには、出生数の増加だけでなく、社会増にも努める必要があるでしょう。いわゆる I ターン、U ターンを促すためには、個人の経済活動の基盤となる仕事をする場の確保が必要になります。そのためには製造業等の企業誘致、ベンチャー企業の立ち上げの支援、旧来のジュエリー・ワイン・織物など本県を代表する地場産業のさらなるブランド化、前述の農業の高品質化や販路開拓、あるいは地域資源を最大限に生かした観光の振興も雇用機会の増加につながります。

また、同時にそれぞれの職場で活躍できる知識、技術を備えた人材を育成することが、企業誘致などにもつながります。そのためには学校教育だけでなく、社会教育がその役割の一端を担うことが求められます。

第3のグローバル化とは英語をはじめとする外国語を身につけることだけではありません。外国の文化・習慣を理解し、多様な価値観を認められるようになることもグローバル化の大切な面です。国籍を異にする人たちと触れ合える場を設定し、ともに理解し合えるようになるための学習の機会を設けていくことも社会教育に求められています。

第4の安全・安心について、一般に安全・安心への意識は大きな災害や事件・事故の直後には高まりますが、徐々に希薄化しがちです。そのため地域や個人が安全・安心を守るという意識をもち続け、主体的に行動していくことができるような情報提供や啓発活動を行うことが社会教育の役割の1つになります。

以上に述べてきたように、現代のそして将来のわが国、本県、地域を維持、発展させる上で社会教育の果たす役割は、ますます大きくなっていくと考えられます。

さらに今後を見据えるとき、刻々と変化する時代状況に合わせ、新たに生じる課題に機敏に対応できる社会教育の体制づくりも急務といえるでしょう。同時に人の有効活用、財政の効率化のために、時代の要請に合わなくなった社会教育活動は、いたずらに従前を踏襲するのではなく、内容を改変したり、停止したりするスクラップ・アンド・ビルドの発想も必要になるでしょう。

次章以降では、今回の諮問事項の「地域社会を担う人材の育成を進める社会教育のあり方」に照らし、まず本県において社会教育によって持続可能な地域社会づくりを担う人材はどのように育てられているのか、また社会教育にあたる人材は育っているのかについて、現状を確認していきます。その上で、2015

年に国連総会で採択された 17 の「持続可能な開発目標」に準拠しながら、地域社会を担う人材の育成を進める社会教育の機能について検討を加えます。そして、最後に持続可能な地域社会づくりを担う人材育成に関して行政はどうあるべきかについて考えていきたいと思えます。

2 人材の育成を進める社会教育活動の事例

(1) 地域社会を担う人材の育成

「社会の現状と社会教育」で述べてきたように、今日の日本では住民、地域団体、NPO、企業などの地域社会の担い手がそれぞれ協働してより活力のあるコミュニティを創造し、発展させていくことが求められています。

これは本県においても同様の政策課題となっており、これまでも 2014（平成 26）年 10 月 16 日答申「絆づくりと活力あるコミュニティ形成に向けた社会教育のあり方～絆～人と人とのつながりを大切に」において、「人づくり」と「地域づくり」を結びつける「絆づくり」という視点から、人や組織が協働し、共に結びつくための支援のあり方について検討し、政策を進めてきました。同様に 2016（平成 28）年 10 月 17 日答申「社会が人を育み、人が社会をつくる『やまなし』好循環づくり～人口減少社会を踏まえ、県民が主体的に社会参画できる社会教育のあり方～」においても、「人づくり」と「地域づくり」の両者が有機的に循環していくための「主体的な社会参画」をどのように促進させていくのかを検討し、政策の充実を図ってきました。山梨県ではこれらの提言書の内容を参考に、例えば「子育て支援リーダースキルアップ事業」（平成 25～27 年度）を実施するとともに、さらに「人づくり」に向けて発展させた「子育て支援リーダー実力アップ事業」を平成 28 年度から実施しています。

今回の提言書では、これまでの提言書の内容および提言書を反映した政策を基盤としながら、社会教育委員の会議での議論および、各委員からの事例や情報提供を基に、今後の社会教育におけるポイントを人材像としてまとめます。その際、特に「人づくり」をキーワードとしてきた地域社会を担う人材の育成について、「やまなし教育大綱の方針のうち、「生涯にわたり学び続けることができる環境づくりの実現」「地域を担う人材の育成」「山梨の産業を担う人材の育成」を参考にまとめてみます。



信玄公祭りにて 参加者の衣装や持ち物に興味津々（ガールスカウト）

(2) 山梨県の社会教育関連各団体の活動からみる、今後の地域社会を担う人材

今後の地域社会を担う人材としては、県内の社会教育関連各団体の活動及び、その成果、課題に関する指摘から、大きく3つのポイントを示すことができるといえるでしょう。

①地域に関心をもつ人材の育成

1つ目の今後の地域社会を担う人材に求められるポイントとして、地域に関心をもつ人材を育成していくことがあげられます。

山梨県内では小学校、中学校、高等学校等において、地域住民や社会教育関連各団体と連携を図りながら、学校教育において児童生徒の地域への関心を高める教育実践が行われています。

例えば早川町立早川北小学校では、教育関係者を対象とした研修に教職員が参加して得た情報を教育実践に反映させつつ、「学校応援団（地域ぐるみのサポート）」による地域の方々と連携した、地域の教育素材を生かした学校教育を実現しています。また、「南アルプス邑野鳥公園」と連携して、総合的な学習の時間で「BEANS」⁸の活動等が展開されています。

また甲州市立勝沼中学校では、教科としての道徳や総合的な学習の時間、キャリア教育だけでなく「地域を知る事」「体験、参画する事」「地域に貢献する事」の三点に留意し、「ジベレリン処理体験」「ぶどうまつり」「フルーツマラソン」等を通して、社会貢献する資質を養うと共に、郷土愛を育む教育実践を進めています。

山梨県立吉田高等学校では、地域のことをテーマに探究学習を行ったり、地域の方に授業の講師をお願いしたりするなどして、高校生に地元地域を意識させると同時に、地域の方が活躍できる場を提供しています。同校ではボランティア活動の推奨も行っています。

また NPO 法人山梨子ども図書館では、子どもの本の専門家養成講座や保育所、小学校、図書館での講演会等を通して、子どもの本についての知識を持って対応できる能力を身に着けるための学習の場を提供する等、教師だけでなく、地域住民等が児童生徒に関わるうえでの力量を高める場を設けています。

さらに、今後の地域社会を担う児童生徒の育成に関しては、各学校 PTA や各保育所保護者会等の理解と協力が不可欠です。多様なメンバーから構成される各学校 PTA や各保育所保護者会は、地域課題の発見や情報発信、課題の解決に向けた資源（関係機関、人材等）開発にも大きな役割を発揮することが期待されます。さらに、各 PTA や保護者会等の構成メンバーは多様であり、子どもの発達段階等に応じてメンバーが入れ替わる流動性もあることから、社会教育に

において他の組織にはあまりみられない有用な組織特性を有しています。そのため、各組織をまとめながら必要に応じて一体的な活動を展開できるよう、PTAや保護者会をまとめる人材の育成も今後求められます。

このように学校と各学校PTAや各保育所保護者会、地域住民、社会教育関連各団体とが連携し、地域において児童生徒の地域への関心を高められるような環境を整備していくこと、また学校において具体的に地域社会の中で学習や活動を展開していくことが、地域に関心をもつ人材の育成に寄与すると考えられます。

②地域の活性化や地域課題の解決に取り組む人材の育成

2つ目のポイントとして、地域の活性化や地域課題の解決に取り組む人材の育成があげられます。

(一社) ガールスカウト山梨県連盟では、ガールスカウト活動を通して、行動力、考え抜く力、チームワーク等を育み、看護師、保育士、助産師等の専門職として地域で活躍する人材を長年にわたって輩出してきています。

山梨県社会教育委員連絡協議会では、定期会議を開き、各市町村の社会教育委員が順番で実践事例を発表・討議し研鑽を深めています。また、全国社会教育研究大会、関東甲信越静社会教育研究大会、山梨県の社会教育指導者研修会などへの参加を促し、社会教育委員の資質向上を図っています。このように各都道府県や各市町村の社会教育委員同士のつながりをつくりだしながら、社会教育委員が地域で活躍していくためのシステム構築について行政と連携しながら活動を進めています。



山梨に留学している留学生を招待しての八ヶ岳キャンプ(ガールスカウト)

また山梨県内でも貧困問題等の地域課題への対応が進められており、その中で地域に根差した活動を展開する社会教育関連各団体も増加しています。

NPO 法人 bond place⁹では「人と人がつながり、学びあう場づくり」を実践しています。そして学び合いの場をつくりだすことによって、「相手の新しい考えを受け入れる機会」「知識の一方通行でなく分かち合う学びの機会」「一つの専門家だけで解決できないような地域・社会課題の解決の機会」をつくることを目的にしています。例えば、協働のまちづくりに関する研修企画運営や、新たな公共の担い手創出に関する研修企画運営に取り組んでいます。

(一社) 育みの会では食育活動を中心に、「こども食堂」の運営や田植え、稲

刈り体験等の地域での生産活動体験の場を子どもたちに提供しています。

地域の活性化や地域課題の解決への取組は、これまでも社会教育はもとより、山梨県および各市町村の都市政策（計画）や福祉政策でも多くの事業が行われてきています。地域住民による民間団体での取組も数多く行われてきています。しかし、地域課題等が複雑・重複化する現代社会においては、今後は行政（県及び市町村）、学校、社会教育関連各団体、社会福祉等関連団体等とのより一層の協働が必要不可欠です。そのため、地域の活性化や地域課題の解決に取り組む各団体の連携・協働のためのプラットフォーム（場・基盤）整備やドメイン（活動領域）調整等を行うコーディネーターとなる人材の育成も重要であるといえます。



子どもと一緒におにぎりづくり
（こども食堂）

③社会教育主事等の専門性を有した人材の育成

最後3つ目のポイントとして、社会教育主事等の専門性を有した人材の育成があげられます。

地域社会を担う人材の育成においては、高い社会教育に関する専門性を有する人材や、地域の活性化や地域課題の解決に取り組む社会教育に携わる人材の力量向上に資する学習・研修の場の整備が求められます。

このような人材育成、学習・研修の場の整備を担う県内の機関としては、大学・短期大学、専修学校、各種学校等の機関があげられます。大学・短期大学を例にとれば、県内には2018年6月時点で山梨大学、都留文科大学、山梨県立大学等11大学があります。他にも山梨県内には、山梨県立宝石美術専門学校、山梨県立農業大学校、山梨県立産業技術短期大学校等があります。これらの大学等では、地域課題の解決に取り組む社会教育主事や各学校教員、保育士、社会福祉士、看護師等の専門職や、山梨県内の地域の活性化を図る県内産業の担い手となる職業人の養成がなされています。さらに、大学等での社会貢献活動とサークル活動、社会教育関連各団体での活動等のコラボレーションも行われています。

地域の活性化を目指した経済活動の発展や高度・複雑化する地域課題の解決に取り組むためには、職業人、専門職の力が欠かせません。また、それらの人材を養成する大学等においては、社会教育に携わる人材の力量向上に資する学習・研修を行う豊かな資源も存在します。各機関の社会貢献（活動）と行政、社会教育関連各団体が連動して、社会教育に携わる人材の育成を行う体制整備

を進めることで、社会教育主事等の専門性を有した人材の育成もより充実していくと考えられます。

以上のように、今後山梨県において地域社会を担う人材としては、地域に関心をもつ人材、地域の活性化や地域課題の解決に取り組む人材、PTA や保護者をまとめる人材、社会教育主事等の専門性を有した人材、の育成の重要性が示されました。

また、これらの人材像に関しては、相互に独立したものではなく、関連し合っているという特質も複数の社会教育関係団体から指摘されました。特に地域の活性化におけるドメイン（活動領域）の設定・調整や地域課題を発見・分析し、具体的な解決に向けて行動化できる人材、関係者や関係機関、そして社会教育に関する各情報を結びつけ、ネットワークを創出するような広い視野を有するコーディネートを担うことができる人材を育成していくことが必要である点が共通していました。

（3）人材の育成に関する論点

上記のような人材を育成していくことが、今後の社会教育には求められるといえ、その取組はすでに各社会教育関係団体で行われています。

学校現場では、学校段階や児童生徒の発達段階に応じて教育実践を中心とした取組が行われていますし、小学校～中学校～高等学校等の一貫した学校教育における地域との連携が図られ、児童生徒の地域への関心を高める実践が行われています。社会教育関連各団体においても、社会教育の実践の場を創出し、地域の活性化や地域課題の解決に向けた実践が展開されています。PTA や保護者会との連携も進められています。大学等においても社会教育関係者の養成や研修等が行われています。

今後はこれらの取組の更なる充実を図るため、地域の活性化や地域課題の解決に向けた実践の場を拡大していくとともに、養成・研修を受けた専門職等が実践の場で活躍できるように雇用等の環境整備を進めていく必要もあります。特に中長期的に社会教育活動を展開していくためには、社会教育活動に携わる人材の生活の安定も必要です。社会教育関連事業の担い手が、「学生」「高齢者」等のボランティアに比重がかかる構造では、安定した人材育成に係る課題が大きいと考えます。

そのため、社会教育に関する活動、つまり事業を「生業」とすることのできる環境の整備と捉える視点として「市場における支援」を指し示す「商助」の開発も参考となるかもしれません。社会教育において「収益性」の概念を導入することには異論・課題もあると考えられますが、今後の課題として「商助」の開発を進

めるために、社会教育の担い手（希望者）を対象とした創業（起業）支援体制の整備と学習・研修の場の設定についても、議論の場が設けられることも期待されます。

さらにソーシャルビジネス起業支援、中小企業振興による社会貢献活動の活性化等、関連領域政策との有機的な連関を創り出すことも有用であると考えます。また、各社会教育関係団体の連携を一層深めていくとともに、各団体をつなぎあわせる機能を有する組織を育てていくことも必要です。

各社会教育関係団体の取組の活性化を図るとともに、各団体間の連携を図り、地域社会を担う人材を協働して育成することが、今後の地域社会を担う人材の育成における社会教育行政の重点課題であると考えられます。

3 地域社会を担う人材の育成を進める社会教育の機能

ここでは、「地域の課題に向き合う持続可能な地域社会づくりをめざして」行われる「地域社会を担う人材の育成を進める社会教育のあり方」が、現在、国連の提唱の下、日本を含む世界各国で取り組まれている「持続可能な社会づくりの担い手を育む教育」と重なるものであることを指摘します。そして、2015年に日本を含む国連加盟国によって採択された「持続可能な開発目標」と教育の取組など、国際社会における教育の潮流につながることは、山梨県の社会教育にとっても重要であるとする提言を行います。

(1) 国連「持続可能な開発」と教育への注目

①国連、「持続可能な開発」の視点

社会の現況と課題をとらえるための「持続可能性」という視点、そして、「持続可能な社会」の実現のためには、「持続可能な社会づくりの担い手を育む教育」が不可欠であるとする考え方は国際的に定着してきており、日本でも教育の基本指針に取り入れられるようになっていきます。

この潮流は、1987年、国連「環境と開発に関する世界委員会」が公表した「ブルントラント報告書」が「持続可能な開発（Sustainable Development）」にはじめて言及した、30年前にさかのぼることができます。この報告書において「持続可能な開発」は、「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たすような開発」と定義されました。

1992年、「環境と開発に関する国連会議」で出された「環境と開発に関するリオ宣言」、その行動計画としての「アジェンダ 21」において、「持続可能な開

発」は中心的な考え方として取り上げられました。ここでは教育が果たす役割にも言及されています。

2000年、「国連ミレニアム・サミット」では、「国連ミレニアム宣言」が出されました。これに基づいて2001年、「ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals、MDGsと略称される）」が採択されました。MDGsは、2015年を目標達成年として、主として開発途上国において、極度の貧困と飢餓の撲滅など8つの目標を柱として取り組まれました。

②「持続可能な開発のための教育」

2002年、「持続可能な開発に関する世界首脳会議」では、当時の小泉純一郎首相が、持続可能な開発における人材育成の重要性を強調し、「持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development、ESD、イーエスディと略称される）の10年」を提唱しました。これを受けて国連では、2005年から2014年を「ESDの10年」に定め、その主導機関としてユネスコが指名されました。

日本ユネスコ国内委員会は、世界には、環境、貧困、人権、平和、開発などの地球規模の課題があるとした上で、これらの課題を自らの問題と捉え、身近なところから取り組む（think globally, act locally）ことにより、これらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動がESDである、「持続可能な社会づくりの担い手を育む教育」がESDであるとしています。さらに、「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」においては、持続可能な開発は、政治的な合意、金銭的誘因、技術的解決策だけで達成できるものではなく、私たちの思考と行動の変革が必要であり、この変革を実現する重要な役割を、教育が担っているとしています¹⁰。

このように、持続可能な社会づくりは、その担い手を育む教育と切っても切り離せないとしてきたESDの実践、人材育成の進め方には、「地域の課題に向き合う持続可能な地域社会づくりをめざして」「地域社会を担う人材の育成を進める社会教育のあり方」を問う山梨県の今回の諮問を考える上で、重要な手がかりがあるものと期待されます。そこで次に、ESDの実践と人材育成の進め方について具体的に見ていくことにします。

（2）「持続可能な社会づくりの担い手を育む教育」の実践～岡山市の場合

「持続可能な社会づくりの担い手を育む教育」に日本でいち早く取り組んだのは岡山県岡山市です。岡山市は、「ESDの10年」がスタートした2005年、世界の6地域とともにRCE（Regional Centre of Expertise on ESDの略。ESD

地域拠点)に認定され、ESD を学校教育および社会教育に取り入れてきました。自治体が強いリーダーシップを発揮して ESD に取り組んだこの取組は、「岡山モデル」と呼ばれています。

岡山市は、岡山市における ESD 推進の方法、しくみである「岡山モデル」の特徴として以下の 5 つを挙げています。

- ・多種多様な団体や人が ESD に関わる「場」の存在、提供（岡山 ESD 推進協議会、ESD カフェ、ESD ウィーク）
- ・行政による主体的かつ継続的な ESD の推進（岡山市環境保全課（現在は岡山市 ESD 推進課）が岡山 ESD 推進協議会の事務局を務め、これが地域組織、公民館、NPO、ユネスコスクール連携組織、企業、メディア、岡山市、岡山県、学校等約 280 団体・機関を結ぶ）
- ・専従コーディネーターによる継続的サポート（専門性の高い専従職員をコーディネーターとして事務局に配置）
- ・公民館を拠点とした ESD 推進（町内会、婦人会、大学、行政、岡山 ESD 推進協議会、地域住民、NPO、市民団体をつなぐ）
- ・地域が主役、大学はサポーター（岡山大学が小学校の教員研修を行う、岡山理科大学が環境調査に協力など¹¹⁾）

以下、公民館と学校の取組について取り上げて見てみます。

①公民館

岡山市では、公民館が ESD 推進の拠点とされました。岡山市の公民館はこれまでも、ESD の理念と親和的な、「共生のまちづくり」をかね、環境、国際交流に関して活動を行っていましたが、ESD 推進の地域拠点と定められて、あらためて何をするのか、戸惑いながらのスタートだったといえます。

まず、公民館職員の力を高めるため、2005 年度以降、公民館職員向けに、行政の環境部門と中央公民館が協力して ESD 研修が継続的に行われました。この中で、職員は公民館職員としての技量を向上させていきました。研修で学ばれた「参加型」は、講座のスタイルに留まるのではなく、公民館の運営、あり方そのものから見直す取組であり、持続可能な社会のあり方そのものだと理解されました。一方で、研修の課題としては、職員が全回研修に出席できるわけではなく、ESD 研修の全体像を理解できず、総合的な力がつきにくいことが挙げられました¹²⁾。

個々の公民館では、例えば 2013 年度には、ESD の理解を広げるため、ESD に関する情報コーナーを設置し、公民館で行われている ESD 活動を写真や絵を用いて紹介するなど、「ESD の見える化」が試みられました。また、公民館だより、グリーンカーテン作りを、環境を身近に考える機会として活用しました。

また、各公民館では、地域課題を発見するため、まちあるき、「ESD カフェ」などの活動が行われています¹³。

②学校教育

岡山市ではまた、学校教育を通して ESD に積極的に取り組んでいます。

ESD 地域連絡会を結成し、保育園、小学校、中学校、高校と連携し、学校、教科を超えて ESD に取り組んでいます。具体的には、地域貢献、環境教育、キャリア教育、共生、多様性といったテーマに関して、小学校で、地域の宝物探し、ゴミ問題、農業体験、福祉のまちづくり、フェアトレードなどを学び、中学校ではこれを、花いっぱい運動、職場体験、人権教育、平和学習につなげています。

例えば市内のある小学校では、3年次から毎週 ESD をテーマにした授業が行われています。3年次には地域の「お宝さがし」として近隣の農家訪問を、4年次にはゴミのリサイクル、5年次ではこの地域に「農業は必要か」というテーマで、地元の J A とともに農業を学び、体験し、6年次では視野を海外に広げ、「幸せ」をテーマに、NPO との協働で海外の学校とスカイプによる交流、寄付、募金活動を行っています。

これらの実践を通して、農家を継ぎたいという子どもが出てきたり、地域の食材でお弁当が作りたいという提案が出たことをきっかけに、近くの高校の家政科の生徒の協力を得て一緒にお弁当づくりをするなど、学びと実践が一体となって展開されています。

また、ユネスコスクール¹⁴加盟校である県立高校では、ユネスコ部が発足し、フェアトレードをテーマに、イオンとの協働も行っています¹⁵。

このように、岡山市では、ESD に連なることで、学校教育、また社会教育において「持続可能な社会づくりの担い手を育む教育」が行われてきました¹⁶。

(3) 「持続可能な開発目標 SDGs」へ

2015年、日本を含む193の国連加盟国が、2030年度の実現を目標として「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals、SDGs、エスディー・ジーズと略称される)を採択しました。これは、2001年のMDGsの後継と位置づけられるものです。今回は、世界の先進国を含む世界各国の政府、企業、市民が、2016年から、この目標をめざして活動を始めています。

SDGsは17の目標のそれぞれに具体的なターゲットを設定しています。ターゲットは全体で169あります。17の目標は以下のとおりです。

目標 1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

目標 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農

業を促進する

- 目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 目標 4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 目標 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- 目標 6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 目標 7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 目標 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
- 目標 9 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 目標 10 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 目標 11 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 目標 12 持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 目標 14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 目標 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 目標 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 目標 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(4) 持続可能な開発目標 SDGs と、持続可能な社会づくりのための担い手を育む教育 ESD

2005年から取り組まれてきた ESD と、2015年に提唱された SDGs はどのような関係にあるのでしょうか。

まず言えることは、ESD が、SDGs の 17 の目標に位置づけられているということです。目標 4 が、教育および生涯学習に関するものであり、その 7 つのターゲットの 1 つ、4.7 が、「2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持

持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする」としてESDに言及しています。

また、日本ユネスコ国内委員会教育小委員会は、「今日よりいいアースへの学び 持続可能な開発のための教育(ESD)の更なる推進に向けて一学校等でESDを実践されている皆様へ」の中で、ESDとSDGsの関係について、次のように説明しています。

- ・SDGsは、これまでESDで取り組んできた課題、あるいは今後向き合うべき喫緊の課題やテーマを具体的に掲げ、その解決に向けた方向性を明確に示したものととらえられる。
- ・したがって、全く新しいことを始めなくても、ESDに引き続き取り組み、より一層推進することが、SDGsの達成に直接・間接に貢献するものである。
- ・その上で、SDGsが掲げる17の目標(課題)をこれまでの取組にいかに取り入れ、その達成に向けて、今後のESDの推進を充実させていくか、ということにも、是非取り組んでほしい。
- ・その具体的なアプローチは、その学校・地域の課題やESDの取組方により様々。
- ・SDGs自体について学ぶ、SDGsの17の目標全てを意識して取組を行う、学校や地域特有の課題に特化したESDの取組について、SDGsの特にどの目標につながり、どのように貢献できるのかという観点からSDGsとの関わりを考え、地域における特定の目標の達成に貢献しようとすることも意義がある。
- ・学校や地域が連携・協働してESDに取り組むことで、総体としてSDGsの17の目標の達成に貢献することにつながる。

そして、事例として、以下の4つの学習、取組を挙げています。

- ・SDGsについての学習：本の読み聞かせを通して、私たちの日常の生活と地球規模の課題がつながっていることを考察するなど。
- ・SDGs全体への貢献を意識した取組：学校全体で行っている種々のESDの取組をSDGsの17のゴールに当てはめたSDGs実践計画を作成し、また、それをESDカレンダーと連携させることで、各学年での種々の取組がどのようにSDGsのゴールに



地域のデイサービスで清掃ボランティア

(bond place)

関係するものであるかを視覚化、明確化する。

- ・特定の SDGs の課題に貢献する取組：学校の特色と地域の課題を連携させる。園芸の専門高校とこども園との連携・協力を通じ、子どもたちが、地域の園芸や農業に関心を持つことで、地域文化や歴史にも関心をもってもらうことを意図する等。一つの分野に焦点をあてた取組も、SDGs の目標に照らし合わせてみると、複数の観点から SDGs の達成に貢献しうる。
- ・特定の SDGs を意識した取組：「防災」「自然環境」「ふるさと」「人権」の4領域で、「学校と地域をつなぐ ESD 活動」を展開する等。地域の課題に根ざした ESD の取組が SDGs のどの分野に貢献するかを意識しながら活動する¹⁷。

(5) 地域社会を担う人材の育成を進める社会教育の機能

国は、2020 年度から施行される小学校の学習指導要領の前文に、「これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」として、教育が育む児童の未来像として「持続可能な社会の創り手」という文言を組み込むなど、学校教育も ESD と重なるものとなっています。日本では、持続可能な社会づくりの担い手は、学校教育を通して育まれようとしています¹⁸。

社会教育は、「社会の状況の変化に応じて柔軟に編成された教育内容を年齢や職業等が様々な人々が中心になって組織的に営まれる教育活動」¹⁹とも定義されます。国際社会が「持続可能な社会づくり」を志向し、国連、ユネスコがその担い手を育む教育を提唱し、日本の学校教育もこれに歩調を合わせて営まれるようになっている現在、山梨県の社会教育においても、その特性、機能を生かした取組が求められます。

社会教育にはこれまで、公民館、図書館など社会教育に関わる諸機関、社会教育主事など行政の専門的職員によって企画された講座、また、自治会をはじめとする地域の諸団体、学校、また家庭との連携による活動を通して、人づくり、絆づくり、地域づくりの機能が期待されてきました。

社会教育が果たす人づくり、絆づくりの機能には、地域の課題解決に貢献する側面とともに、それとは直接の関係を持たない、それ独自の価値を持つ部分もあります。長寿化が進行する現在、豊かな人生を育む、生涯学習の機能はこれまでと同様に重要です。また、地域において人と人が直接つながる場を提供することも、絆の弱まる社会において、社会教育に求められる重要な機能の一つでしょう。

社会教育を、国連が提唱する「持続可能な社会づくりの担い手を育む教育」と重ね合わせていくことは、社会教育のこれらの機能を否定するものではありません。山梨県の地域に根ざした身近な課題とその解決のための活動に取り組みながら、ESD、SDGs とのつながりを考えた活動を行うことは、地域社会で私たちが直面している課題の性格を、より広い文脈においてとらえること、また、課題解決の局面において、同じ課題に取り組む者同士で、自治体、国をこえて情報交換をし、よりよい解決方法を得ることを可能にするでしょう。

山梨県の社会教育においては、岡山市など先進自治体の先例に学びつつ、山梨県の地域社会の課題として取り上げられた、人口減少、高度情報社会・知識基盤社会への移行、グローバル化の進行、安全・安心といった課題群、また、社会教育に関連した活動を「生業」化する試み等に、ESD、SDGs との関連を考えながら取り組んでいくことが望まれます。

4 人材の育成に向けた社会教育行政のあり方

これまで、「地域社会を担う人材の育成」について、社会の現状を確認し、事例をもとに育成すべき人材像を捉え直し、さらに、持続可能な社会づくりを目指すための指標 SDGs の有用性について考えてきました。

社会教育行政では、すべての人が自分の能力を発揮して活躍できる包摂的社会の実現を目指しており、人と人を繋ぐ役割、人を育てる役割、地域や人を活かす役割、地域づくりを支える役割等、不易な役割を担っています。

これらを土台として、主体的に地域課題を発見し、取り組んでいける実践的な人材を育成していくために、次のような視点から、社会教育行政のあり方について考えてみます。

(1) 主体的な地域課題の発見と解決

「地域」には、それぞれの歴史があり、今の生活環境を作りあげた先人の知恵と工夫があつて、現在の「地域」として成り立っています。

地域の課題は多様化していて、それぞれの地域に、様々に異なった現れ方をしますし、抱え込まれた具体的課題は、それぞれに複雑であったりします。

地域の課題解決へのアプローチについても、即効性を期待した直接的・応急的な取組や、将来を見据えた間接的・長期的な取組等、様々です。

社会教育では、住民が社会の構成員の一人として、他者と関わりながら、変化に応じて社会をつくり、互いの生活を保障していくことを学んでいきますが、行政としても、この、「住民が主体となって学び、つながり、今まで隠れてい

て見えなかった地域の課題を発見し、地域の皆の協力を得て課題解決を図ること」を、一層、重要な部分として捉えていく必要があります。

行政は、社会教育の主人公があくまでも地域に暮らす人々であること、また、親子三代、百年に亘る人の繋がりのスパンの中、「地域」を持続可能な幸せな社会にしたいとの気持ちが地域社会の力強い下支えである点に留意しながら、社会教育を推進し連携を支援する必要があります。

（２）地域における国連：17の「持続可能な開発目標」の利用

今回、国連：17の「持続可能な開発目標（SDGs）」への着目がありました。

SDGsには、より良い未来へと向かうための、世界初となる普遍的な一連の目標が示されており、それぞれの目標にターゲット（全169）が掲げられています。

これらの、世界の考える普遍的な17の目標と169のターゲットについて、本県の各地域の状況とを直接に比べることで、地域の課題発見の指標とすることができます。

また、地域の課題解決にあたり、その解決案の延長線上に置かれるべき最終のゴールとして意識することで、課題解決の方向性の確認や修正等に利用することもできます。

たとえば、国連：17の「持続可能な開発目標（SDGs）」の、「4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」には、『包摂的』という言葉が用いられています。

「包摂的」は、すべての人々、一人ひとりを構成員として取り込むことを意味しています。

このような教育や生涯学習を通じて、一人ひとりが成熟した市民へと成長し、「社会参加や人との繋がり、社会制度への加入、健康や教育、政治的発言力等、人々と社会の関係性において、不利な立場に置かれている個人やグループが存在するという、社会のあり方」に注目しながら、継続して「すべての人が潜在的に有する能力をフルに発現できる社会」の構築に向かう必要があります。

この目標に対するターゲットでは、「4. a 子ども、障害、およびジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする」とあり、特に弱い立場の人に留意しながら、すべての人に生涯学習の機会が提供されることをねらいとしています。

家族や既存の地域組織の包摂機能が低下する中、それらを補う新たな協働性構築の担い手として、NPO法人等も注目されていますが、行政としても、社会的多様性を認め、すべての人々の能力が最大限に生かされる地域社会の実現

に向け、ゆるやかなつながりによる団体の特性等も活かし、社会教育の人的・物的資源を有効に投入していく必要があります。

地域においては、公共施設や情報等、既にあるものを効果的に利用しながら、地域の歴史を振り返り、様々な立場の人の意見に学び、それらの情報を共有しながら、将来への影響や負担を考え、地域として人材育成の好循環を図っていく必要があります。

「13 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策をとる」については、我が国でも平成30年7月、西日本に豪雨があつて、土砂崩れや河川の氾濫等、甚大な被害が発生しました。この突然の不幸な出来事を真摯に受け止め、今後の防災・減災対策について、想定外をも想定しながら、地域ごとの対策や地域間で連携した対策を整えていく必要が生じています。

ターゲットには、「13.1 すべての国々において、気候変動に起因する危険や自然災害に対する復元力および適応力を強化する」、「13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略および計画に盛り込む」とあり、国や県、市町村の防災・減災計画と併せ、地域にできることを考えていく方向性が大切と確認することができます。

この度の7月豪雨でも、日頃、市町村のハザードマップで学び、安全な地域について確認していた住民が、災害発生時に迅速な避難行動・避難誘導を行うことができたとのケースがありました。国や県は昨年度までに「100～150年に一度」との想定だった雨量を「千年に一度」に引き上げ、新たな浸水想定区域図を策定しており、各市町村は平成30年度から、この区域図を基にしたハザードマップの改定を始めています。

このような行政の情報を地域の皆で共有しながら、お金をかけず、穏やかで環境負荷が少なく、生きる知恵と力を高めるような社会のかたちをつくっていく必要があります。

これからの超高齢化社会では、長く生きるだけでなく、「長く、快適に、安全に」生きることが大切です。そのためには、地域の歴史や文化を知り、多様な学習を重ね、克服すべき地域の課題を主体的に発見してその解決に努力し、持続可能な地域の取組へと発展させて「未来」の人へと引き継いでいかななくてはなりません。

(3) 地域の人材の育成

このような課題の発見、課題の解決の力を育てていくためには、「子育て支援リーダー実力アップ講座」等のように、行政の側から多面的な講習・研修の機会を設けて、地域の家庭教育を推進する人材を育成していくことが必要ですが、同時に、必要性を感じた人が、自らの地域に必要なテーマの講習・研修を

行政側に求め、地域での講習会を開催するなど、課題意識を同じくする人とともに学習していくことも大切です。

現在、指導者を対象とした「社会教育指導者研修会」や、テーマに応じた講師の派遣事業である「県政出張講座」、「お父さん応援出張講座」等が行われていますが、社会教育として全体を広く見渡し、知事部局の事業や各種団体情報等も含め、参考となりうる関係情報源を一元化していくこと、HP等に関連情報の総合窓口となるようなページを設置していくことも、主体的学習にとって有用と考えます。

また、各地域で課題解決のために行われた様々な取組や成功事例等についても、情報としてストックし、共有化することが必要であり、同類の課題を抱えた異なる地域の取組を促し、模倣から創造へと発展させていかれるよう、シンプルな仕組みを構築していくことが大切です。

社会教育は、その活動を通じて、住民の地域に対する愛着と誇りを育み、地域の担い手である住民を育てるとともに、地域の魅力に磨きをかけ、地域コミュニティの持続的発展の礎となる重要な役割を担っています。

地域での人材の育成については、地域課題解決のためのサイクルの中で、異なった立場、年齢層、性別の者が、立脚するそれぞれの立場から、共通する地域の課題を解決しようとしたとき、互いを教師とした大きな人材育成効果があげられます。

行政としても、情報の共有、研修や講座の開催、「放課後子供教室推進事業」等を行って、こうした学習の場を支援していく必要がありますが、同時に、社会教育行政の展開を図っていくために、次の点に留意しながら進める必要があります。

①住民の自主性・自発性の尊重

(行政の下請けのようになってしまわぬように留意。)

②住民の主体的参画を促進する楽しい仕掛けづくりの必要性

(「楽しさなくして参加なし」の視点が必要。)

③子ども・若者の参画と多世代交流の重要性

(子どもや若者が参画し、高齢者と共に、多世代で学ぶことを推奨。地域への愛着や誇りを育て、成熟した市民への成長を促進。)

④教育の特性への配慮

(行政には、常に、政治的中立性、継続性・安定性、地域住民の意向の反映への配慮が不可欠。)

⑤社会教育行政のネットワーク化と社会教育の資源を活用した能動的対応の必要性

(担当部署はもとよりNPO等知見や経験を有する関係団体との連携・協働

が不可欠。社会教育の資源を活かした能動的対応を推進。)

(4) 社会教育における指導者

社会教育における指導者としては、教育委員会事務局に置かれる「社会教育主事」、「公立の社会教育施設の職員」がおり、又、「社会教育委員などの行政委嘱委員」も行政と民間の両方の側面を持った指導者といえます。

また、行政の行う事業の多くは、ボランティアの働きに支えられていますが、ボランティアの指導者も様々な役割を果たしています。

直接に「教える人(講師やインストラクター)」以外にも、社会教育では、人々が学習しやすい環境を整えること、学習者や学習資源(施設、機関、団体、指導者)を結びつけること、グループ・サークルを運営したり、指導者への研修や情報提供を行ったり、各種の事業を企画・運営したり、地域の社会教育に関する計画を立てたりという、間接的に学習を支援するための様々な役割を果たしている人々がいます。

社会教育法の第3条第1項では、行政の任務を「環境の醸成」と規定しており、このような間接的学習支援は、行政における指導者の果たすべき役割として、伝統的に重視されてきたところです。



女性起業支援 身近な人の困ったことを何とかしたいから始まる思いやり志向の起業(bond place)

(5) 社会教育における指導者の役割

学習者の自発性を重視する社会教育では、学習者に対して「上から」指導するのではなく、自発的な学習を間接的・側面的に支援することが重要です。

学校教育と異なり、社会教育では、「教える側」と「教わる側」が明確に区別しにくいことも少なくありません。人々が学ぶことを間接的に支援する様々な営みも「教育」や「指導」の一部として捉えられ、「学習支援」という言葉が多用されています。

社会教育の指導者についても、一般的な「指導者」のイメージよりも広く、多様な役割を持って考えられています。

社会教育行政や社会教育施設等において、教育的な役割を中心的に担う職員は「専門的職員」とよばれ、「社会教育主事」や社会教育施設の職員の中の「司書」、「学芸員」、「公民館の館長、主事」等であり、「指導系職員」としては、青少年教育施設や女性教育施設等において主として教育的な役割を果たす人のことをいっています。

また、市町村教育委員会事務局や社会教育施設などに「社会教育指導員」等の各種指導員が置かれています。

社会教育事業の企画・実施や、社会教育施設の運営などは、多くの「ボランティア」によって支えられていて、その活動は、自発性を基礎としており、本人の成長の機会として、また、学んできたことを活かす機会として、指導者と学習者2つの側面をもっています。社会教育や生涯学習と様々な面で関連する活動なのですが、一方で、安価な労働力として捉えてしまわないように注意が必要であり、「参加と責任のバランス」をどのようにとっていくかを課題として検討していく必要があります。

(6) 社会教育の指導者に求められる新たな役割

社会教育の指導者には、新たに「ファシリテーター」、「コーディネーター」としての役割も重要となっています。

「ファシリテーター」については、「(学習を) 促進する人」という意味があり、参加・体験型の学習方法(ワークショップ等)が注目される中で、主体的な学習を側面から援助し、促進していく働きをいいます。

「コーディネーター」については、調整のみならず、広い意味での間接的な学習支援の総称として使われることが多いようです。

社会教育主事等、社会教育関係職員の果たすべき役割の一つとしても捉えられており、地域の生涯学習の振興や「地域の教育力」の向上などに向けて関係する機関や団体、住民などに働きかけ、相互の連携を促進していく「総合的コーディネート」と、「放課後子供教室」等、具体的な事業や取組を進める中で、事業の実施を円滑にしたり、効果的にしたりしていく「個別的なコーディネート」とに区分されています。

平成29年に社会教育法が改正され、教育委員会が地域学校協働活動を推進するための地域学校協働活動推進員を委嘱することが可能となりました。

この、地域学校協働活動推進員は、これまで実施されてきた「学校支援地域本部」や「放課後子供教室」などの学校と地域が連携・協働して行う事業をより総合的に展開していくため、個別の事業を超えた、より総合的なコーディネート機能を担うことが期待されています。

こうした役割を担える存在を養成し、連携しながら、地域教育や家庭教育、青少年教育、成人教育、又、社会教育施設の整備充実、青少年行政の推進を図っていくことが今後の行政の課題であり、すべての人が潜在的に有する能力をフルに発現できる社会『包摂的社会』の構築に向け、随時、情報を共有して、協働を模索する関係者が互いに地域の課題解決に取り組んでいけるよう、情報提供の環境を整えていく必要があります。



スマホを持たせる前にワークショップ
スマホの悪いところ良いところを子どもと大人で洗い出し(bond place)

若者ソーシャルプロジェクト
自分の身の回りにある問題発見
と解決策を発表します
(bond place)



地域行事を支える中学生
(甲州市ぶどう祭り聖火隊)



毎年行っているユニセフ募金
多くの皆さんに協力していただいています
(ガールスカウト)



子どもと一緒に落花生の実を
採りました (こども食堂)

【出典・注】

- 1 国立社会保障・人口問題研究所 地域別将来推計人口 2018
- 2 総務省統計局 統計でみる都道府県のすがた 2017
- 3 厚生労働省 平成 28 年都道府県別健康寿命表
- 4 総務省統計局 就業構造基本調査 2012
- 5 認定NPO法人ふるさと回帰支援センター 移住希望地域ランキング 2016
- 6 宝島社 田舎暮らしの本 2018 年 2 月号
- 7 観光庁 宿泊旅行統計調査報告 2017
- 8 早川北小学校ホームページ <http://www.hayakawa-kitasyo.ed.jp>
- 9 <https://www.bondplace.org>
- 10 <http://www.mext.go.jp/unesco/004/1339970.htm>
ESD とは何か、その意義、取組の必要性、ESD の手法、具体的な行動、ヒント、ESD の実践に役立つ施設、ウェブサイト、具体的な取組については、以下が参考になります。
 - ・ 文部科学省のホームページ <http://www.esd-jpnatcom.mext.go.jp/>
 - ・ 岡山市の「水と緑が合言葉/おかやま ESD なび」
<http://www.okayama-tbox.jp/esd/>
 - ・ 名古屋市環境局 (2015)「環境学習実践者向け ESD ガイドブック ESD はじめの一步」
http://www.city.nagoya.jp/kankyo/cmsfiles/contents/0000071/71307/ESD_text.pdfまた、社会教育としての ESD について考える際には以下が参考になります。
 - ・ 日本社会教育学会編、2015、『日本の社会教育 社会教育としての ESD—持続可能な地域をつくる』第 59 集、東洋館出版社
- 11 RCE 岡山 (岡山 ESD 推進協議会事務局)、2011、「岡山における ESD の推進について (岡山モデル)」「ESD の 10 年・地球市民会議 2011」課題別 WS 国連大学 RCE イニシアティブ www.okayama-tbox.jp/esd/pages/5080
- 12 <http://www.esd-j.org/esd-co/news/132>
- 13 <http://www.okayama-tbox.jp/esd/pages/1056>
- 14 ユネスコスクールは、ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校です。文部科学省および、日本ユネスコ国内委員会は、ユネスコスクールを ESD の推進拠点と位置づけています。現在、世界 180 か国以上の国と地域に、10,000 校以上のユネスコスクールがあり、日本の加盟校数は、「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」が始まった 2005 年から増大し、2017 年 10 月時点で 1,034 校となり、1 か国当たりの加盟校数では世界一となっています。山梨県においては、

南アルプス市の南アルプス市立芦安小学校、同櫛形西小学校、同芦安中学校、県立巨摩高等学校の4校がユネスコスクールに認定されています。

<http://www.mext.go.jp/unesco/004/1339976.htm>

- 15 ユネスコ、2017、「官民一体のESD“岡山モデル”が人と街に変革をもたらす」『ESDサクセスストーリー』

<http://unesdoc.unesco.org/images/0024/002489/248941jpn.pdf>

- 16 「ESDの10年」の最終年である2014年10月には、「ESD推進のための公民館・CLC国際会議」が岡山市で開催されました。国際会議の最終文書である「岡山コミットメント（約束）2014」は、地域に根ざした学びの展開という視点から今後のESDの方向を示し、公民館・CLCの役割を再定義しています。

http://www.esd-jpnatcom.mext.go.jp/conference/20141104_okayama/pdf/CLC_jp.pdf

- 17 http://www.esd-jpnatcom.mext.go.jp/about/pdf/message_02.pdf

- 18 2006年11月から2007年1月にかけて岡山市で質問紙調査を行った研究チームは、調査結果から、学校におけるESDへの取組が若い世代に、また、地元新聞のシリーズ記事が一般市民に、ESDの認知を広めたと推察しています。宮川雅充・井勝久喜・諸岡浩子・土生真弘・青山勲、2009、「『持続可能な開発』の認知率とその関連要因—岡山市民を対象とした質問紙調査—」『環境教育』18-3：53-58。

https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsoee/18/3/18_3_53/_pdf

- 19 山梨県教育委員会、2017、『改訂第3版社会教育委員の手引き—一人づくり・地域づくりを目指して』

【参考文献等】

- ・金子勇（2002）「少子高齢化と支え合う福祉社会」佐々木毅・金泰昌編『中間集団が開く公共性』東京大学出版会,pp.65-109.
- ・馬場裕次朗(2018)「二訂 生涯学習概論」ぎょうせい
- ・内田樹(2015)「最終講義 生き延びるための七講」文春文庫

● 用語解説

頁	用語	解説
1	グローバル化	世界的規模に広がること。政治・経済・文化などが国境を越えて地球規模で拡大すること。
1	コミュニティー	居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきをもつ共同体。地域社会。
1	AI（人工知能）	人口知能。人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。 具体的には、人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラムなどを指す。
2	イノベーション	これまでのモノ・仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。
2	健康寿命	零歳の者が健康で何年生きられるか示した数。このとき、健康とは傷病により就床した状態でないこと。
2	サイバー犯罪	コンピューターやそのネットワークを利用して行われる犯罪。
3	少子・高齢化	出生率が低下する一方、平均寿命が伸びたことによって、人口全体に占める子供の割合が低下し、高齢者の割合が高まること。
3	NPO	Non Profit Organization = 非営利団体。 非営利で社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体。
4	スクラップ・アンド・ビルド	老朽化したり非能率的になった生産施設（鉱山や船舶、機械など）を廃棄して、新たに新設、かつ高性能の生産施設におきかえること。生産設備の若返り、生産能力の集中化、効率化などをねらいとして政策的な観点から推進されることが多い。
4	セーフティーネット	病気・事故や失業などで困窮した場合に、憲法第25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障する制度のこと
4	Iターン	生まれ育った故郷から、進学や就職を期に故郷にはない要素を求めて、故郷とは別の地域に移住すること。
4	Uターン	生まれ育った故郷から、進学や就職を期に都会へ移住した後、再び生まれ育った故郷に移住すること。
5	17の「持続可能な開発目標」 =SDGs(エスディーゼー ズ)	SDGs(エスディーゼーズ)参照
6	キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。キャリアとは、人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ねのこと。また、キャリア発達とは、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程のこと。
7	こども食堂	地域の住民などが子どもに無料または低額で食事を提供する取り組み。
8	コラボレーション	異なる分野の人や団体が協力して制作すること。また、制作したものをいう。共同制作。共同事業。共同研究。協業。合作。
8	ドメイン	活動領域のこと。
9	コーディネート	各部を調整し、全体をまとめること。
9	社会教育主事	社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与えるとともに、学校が社会教育関係団体、地域住民その他の関係者の協力を得て教育活動を行う場合は、その求めに応じて必要な助言を行う、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員のこと。

9	商助	企業や事業者が地域への貢献を通して、地域の発展あつての商売繁盛を意識し、商いが地域を助け、地域が高いを助けるというくみを超高齢社会の生活体制の整備に活かしていくこと。 「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」の近江商人の三方よしの精神に則っている。
10	ソーシャルビジネス	高齢者や障害者の支援、貧困の削減、環境保全、地方活性化といった社会が抱える課題の解決をビジネスの手法で目指す取り組み。事業体はNPOや企業など。
11	ESD (持続可能な開発のための教育) 2005～2014年の10年	環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。(主導機関ユネスコ)
11	MDGs	Millennium Development Goalsの略。2000年の「国連ミレニアム・サミット」で出された「国連ミレニアム宣言」に基づき翌年(2001年)に採択された「ミレニアム開発目標」。2015年を目標達成年として、極度の貧困と飢餓の撲滅など8つの目標。
11	GAP	Global Action Program 2014年11月、「国連ESDの10年」の取り組みが総括され、今後、世界の教育において、ESDを主流化し、すべての関係者に「ESDに関するグローバルアクションプログラム」の実施を要請。「あいち・なごや」宣言。
13	SDGs(エスディーゼーズ) (持続可能な開発目標) 2015年～ 2030年度の実現を目標に 193の国連加盟国が採択	2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標のこと。「持続可能な生産と消費」「教育」等、包括的な17の目標を設定し、地球規模で課題解決に向けた取組が推進されている。
13	フェアトレード	公正取引。発展途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することを通じ、立場の弱い途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す運動。
14	包摂的な社会	人々と社会の関係性において不利な立場に置かれている個人やグループが存在する社会で、すべての人が潜在的に有する能力をフルに発現できる社会のこと。社会的排除の反対。
20	放課後子供教室	すべての子どもを対象に放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する事業のこと。
21	社会教育法第3条第1項 (地方公共団体の任務) “環境の醸成”	(国及び地方公共団体の任務) 第三条 国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実践生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。 2 国及び地方公共団体は、前項の任務を行うに当たっては、国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする。 3 国及び地方公共団体は、第一項の任務を行うに当たっては、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をすとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。
22	ファシリテーター	会議において、議事進行やセッティングなどを担当するが、会議中に自分の意見を述べたり、集団活動そのものに参加したりせず、中立的な立場から活動の支援を行う者のこと。
22	ワークショップ	本来(仕事場)〈作業場〉を意味する言葉で、一般にグループ各人の創意工夫や実験を通して検討しあいながら行うセミナー、研究会をいう。

地域社会を担う人材の育成を進める 社会教育のあり方

～ 地域の課題に向き合う 持続可能な地域社会づくりをめざして～

■ 現状と課題

- 少子・高齢化 □ 高度情報社会・知識基盤社会 □ グローバル化 □ 安全・安心への関心
- ・人口減少による負のスパイラルの克服
- ・地域資源を生かした個性豊かな産業の創出
- ・生涯にわたり健康で生き生きと暮らせる地域づくり
- ・本県経済と雇用を支える基幹産業の発展
- ・明日のやまなしを担う子ども・子育て支援の充実
- ・地域の暮らしと企業活動を守り、交流を促進する基盤づくり

● 地域に関心を持つ人材の育成

【地域密着型能力開発の推進】

- ・学校、図書館、博物館等、社会教育関係団体、PTAや保護者会

● 地域の活性化や地域課題の解決に取り組む人材の育成

【地域コミュニティの初等・中等教育への参画の推進】

- ・社会教育関係団体、NPO法人、ボランティア団体

● 社会教育主事等の専門性を有した人材の育成

- ・大学等

地域課題 発見のための指標

◎ 国連『持続可能な開発目標 (SDGs)』

- 1 貧困をなくそう
- 2 飢餓をゼロに
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤を作ろう
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさを守ろう
- 16 平和と公正をすべてのひとに
- 17 パートナリーシップで目標を達成しよう

社会教育行政の役割

(包摂的社会的構築)

- 1 人と人をつなぐ役割
- 2 人を育てる役割
- 3 組織や人を活かす役割
- 4 地域づくりを支える役割

地域課題解決学習としての社会教育

= 人材育成 =

(地域課題の発見から解決のサイクルに多様な人々を巻き込み、解決への過程の中で、人材を育成)

◎ 課題解決への意欲を持って活動する 地域人材の育成

気づき、学び、つながり、行動する人間

山梨県社会教育委員の会議 諮問事項

平成28年10月31日～平成30年10月30日

1 諮問事項

地域社会を担う人材の育成を進める社会教育のあり方
～地域の課題に向き合う持続可能な地域社会づくりをめざして～

2 諮問理由

本県では、急激な人口減少局面を迎えており、経済的な停滞だけではなく、日常的な支え合いの機能が低下して地域の活力が失われる、さらには地域コミュニティの存続が危ぶまれるなど、様々な負の影響が顕在化してきています。

また、社会環境の変化などから、若者や教育を取り巻く状況も厳しさを増しており、学力の向上、子どもの貧困、虐待、ひきこもり、不登校、体験活動の不足など、社会全体で取り組まねばならない課題が山積しています。

平成25年、国は「第2期教育振興基本計画」を策定し、この中で「自立・創造・協働」の実現をめざす生涯学習社会を構築することの必要性と、そのための教育行政が取り組むべき4つの方向性を示しました。そのひとつである「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」は、社会教育行政にとって重要な指針となっています。

一方、県は、平成28年2月に「やまなし教育大綱」を策定しました。この中には、知事部局と教育委員会が意思の疎通を図りながら、地方創生を見据えて施策に取り組んでいくための8つの方針が掲げられており、「生涯にわたり学び続けることができる環境づくり」、「地域を担う人財[※]の育成」、「産業を担う人財の育成」など、社会教育に関わる重要な方針も示されました。

※「人財」は、子どもや若者が本県にとっての財（たから）であるという考え方からこのように表記しています。

このような中で、今後、山積する諸課題に向き合い、持続可能な地域づくりを進めていくためには、これらの課題に直接関わる地域住民の方々の力を、これまで以上に引き出すことが必要です。そのためには、変容するコミュニティや複雑化する諸課題に柔軟に対応し、当事者意識をもって活動する地域人材を育成していかなければなりません。すでに地域のリーダーとして活躍している人々にも、変容する課題に対応する力を身に付ける機会を設け、地域全体で取り組む環境を整える必要があります。そして、課題に対する取組を進めることで、絆は深められ、持続可能な地域づくりにつながっていく好循環が生まれるものと考えます。

そこで、地域の課題に向き合う持続可能な地域社会づくりをめざして、地域社会を担う人材を育成していくためには、社会教育及び社会教育行政はどのようにあるべきかについて御提言をいただきたいと思えます。

山梨県社会教育委員の会議 記録

平成28年10月31日～平成30年10月30日

	年度	期日と内容		年度	期日と内容
第1回	28	平成28年11月15日(火) ○ 第1回会議 (委嘱・任命を含む)	編集委員会	30	平成30年5月15日(火) ○ 提言書内容検討
第2回	28	平成29年2月21日(火) ○ 社会教育課事業概要 ○ 前回の提言について ○ 今後の予定	第7回	30	平成30年6月19日(火) ○ 提言書内容検討
第3回	29	平成29年5月16日(火) ○ 社会教育課の事業内容説明 ○ 事例発表 「やまなし若者中心市街地活性化協働事業」 ○ 意見交換	第8回	30	平成30年7月17日(火) ○ 最終検討 (承認 印刷許可) ○ 委員による情報・意見の交流
第4回	29	平成29年7月18日(火) ○ 事例発表Ⅰ 「子ども食堂の活動を通じて見えたもの」内藤陽一委員 「NPO法人bondplaceの活動B@SE」芦澤香委員	提言書提出式	30	平成30年10月中旬 ○ 提言書提出
第5回	29	平成29年11月21日(火) ○ 事例発表Ⅱ 「早川北小の取組」小林玲子委員 「勝沼中学校の取組」藤木成弘委員 「上野原市の事例」加藤重義委員			
編集委員会	29	平成30年2月13日(火) ○ 提言書の構成 ○ 提言内容の構想 ○ 素案の執筆について			
第6回	29	平成30年3月13日(火) ○ 提言内容の構成等検討			

山梨県社会教育委員

任期 平成28年10月31日～平成30年10月30日

No.	氏名	所属・職業 (平成30年10月現在)	法的根拠
1	よじき しげひろ 藤木 成弘	甲州市立勝沼中学校校長 (前 甲州市立大和中学校校長)	学校教育関係者
2	こばやしれいこ 小林 玲子	市川三郷町立市川東小学校校長 (前 早川町立早川北小学校校長)	
3	さかもと あきひろ 坂本 明大 たかほ ゆうき 高保 裕樹	前 山梨県立吉田高等学校校長 山梨県立吉田高等学校校長	
4	くぼた かねひさ 窪田 包久 (議長)	山梨県社会教育の会峡中支部会長	社会教育関係者
5	さいとう さえ 齊藤 早苗	NPO法人山梨子ども図書館理事	
6	あおき れいこ 青木 れい子	(一社)ガールスカウト山梨県連盟連盟長	
7	かとう しげよし 加藤 重義	山梨県社会教育委員連絡協議会副会長	
8	あしざわ かおり 芦澤 香	NPO法人bond place 理事	
9	ないとう よういち 内藤 陽一	(一社)育みの会代表理事	
10	こみやま けんじ 小宮山 謙二	山梨県峡東建設事務所非常勤嘱託 社会教育主事 山梨県市町村職員研修所所属	
11	いしはら はつえ 石原 初江	前山梨県PTA協議会副会長	家庭教育の向上に 資する活動を行う者
12	なかやま ちか 中山 純孝	山梨県保育所保護者連合会会長	
13	しんどう としひこ 進藤 聡彦 (副議長)	放送大学教授 山梨大学名誉教授	学識経験者
14	たなか さとみ 田中 里美	都留文科大学教養学部地域社会学科教授 (前同大学文学部社会学科教授)	
15	たなか けん 田中 謙	山梨県立大学人間福祉学部人間形成学科准教授	

名簿2

山梨県社会教育委員の会議 編集委員

任期 平成28年10月31日～平成30年10月30日

No.	氏名	所属・職業	法的根拠
1	くぼた かねひさ 窪田 包久	山梨県社会教育の会峡中支部会長	社会教育関係者
2	たなか さとみ 田中 里美	都留文科大学教養学部地域社会学科教授 (前同大学文学部社会学科教授)	学識経験者
3	たなか けん 田中 謙	山梨県立大学人間福祉学部人間形成学科准教授	
4	しんどう としひこ 進藤 聡彦	放送大学教授 山梨大学名誉教授	

名簿3

山梨県社会教育委員の会議 事務局

	H28. 11. 1～H29. 3. 31	H29. 4. 1～H30. 3. 31	H30. 4. 1～H30. 10. 31
社会教育課長	岩下 清彦	岩下 清彦	保坂 哲也
総括課長補佐	井上 泰子	古澤 善彦	望月 学
社会教育振興担当課長補佐	佐々木伸治	若尾 忠利	若尾 忠利
成人・家庭教育担当課長補佐	横森 伸司	横森 伸司	河手由美香
青少年教育担当課長補佐	高野 政文	浅利 司	竹野 貢造
青少年保護育成担当課長補佐	名取 敏雄	松田 弘	松田 弘
社会教育振興担当	浅利 司	古屋 公彦	古屋 公彦
	奥山 寿夫	水上 陽介	石井 美保

